

企画環境委員会会議記録（第2号）

令和7年 6月27日

福島県議会

1 日時

令和7年 6月27日（金曜）

午前 10時59分 開議

午前 11時50分 散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長 山口 信 雄

副委員長 山 内 長

委 員 長 尾 トモ子

委 員 今 井 久 敏

委 員 高 野 光 二

委 員 佐 藤 雅 裕

委 員 大 場 秀 樹

委 員 佐々木 彰

委 員 大 橋 沙 織

委 員 山 田 真太郎

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

山口信雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開く。

この際、昨日の企画調整部の審査に関し、生涯学習課長より発言を求められているため、これを許す。

生涯学習課長

昨日、大橋委員から質問があった東日本大震災・原子力災害伝承館の入館料について、身体障がい者等は全額免除となるが、指定難病認定者に対する減免制度はない。

山口信雄委員長

ただいまの件については了承願う。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時 休憩)

(午前 11時 1分 開議)

山口信雄委員長

再開する。

これより生活環境部の審査に入る。

この際、本委員会の担当書記に異動があったので紹介する。

政務調査課遠藤主査である。

続いて、先般の人事異動により執行部側に異動があったので、新任者を紹介願う。

(次長以上の新任者自己紹介)

山口信雄委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第28号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、生活環境部長の説明を求める。

生活環境部長

(別紙「6月県議会定例会企画環境委員会生活環境部長説明要旨」により説明)

山口信雄委員長

続いて、生活環境総務課長の説明を求める。

生活環境総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

山口信雄委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

大橋沙織委員

風力発電による住民への被害について、飯舘村に建設された風力発電施設による低周波音の影響により、川俣町の住民が不眠や目まいなどの被害を受けていると聞いた。影響を受けているのは同居家族の中でも1人だけとのことであり、個人差が大きいものと認識した。行政であればまずは町が対応すべきものと思うが、県では川俣町の事例以外に同様の事例を把握しているか。また、そうした事例を把握した場合の対応について聞く。

環境共生課長

風力発電施設による低周波音への住民の不安に対しては、環境省が風力発電施設から発生する騒音に関する指針を策定し、都道府県等に通知している。県は当該指針を市町村に通知し、共に対応している。環境影響評価を担当する当課では、当該指針の考え方を踏まえ、低周波音による環境影響評価の低減を事業者に求めている。

大橋沙織委員

低周波音による被害は距離のみに左右されるものではないと認識したため、今後とも同様の事例が発生しないか注視して対応するよう願う。

次に、先達山のメガソーラーによる生態系や環境への影響について、今定例会に提出された請願の請願者から話を聞いたところ、先達山には約1,130種類の生物が生息しており、尾瀬国立公園では手厚く保護されている準絶滅危惧種のトウホクサンショウウオもいるとのことであった。メガソーラーの事業者であるAC7（同）は、先達山にいるトウホクサンショウウオを捕獲し、アクアマリンいなわしろカワセミ水族館に預けたと話しているとのことであるが、県はその実態を把握しているか。

自然保護課長

先達山の希少生物であるトウホクサンショウウオについては、環境影響評価手続の中で、事業者が工事区域内のトウホクサンショウウオを工事区域以外に移設し、今後それをモニタリングしていくとの計画を示しているが、アクアマリンいなわし

ろカワセミ水族館に移したとの話は聞いていない。

大橋沙織委員

アクアマリンいなわしろカワセミ水族館を所管する生涯学習課にも確認したところ、事業者等からトウホクサンショウウオを預かるよう依頼されたことはないとのことであった。ただいま計画についての答弁があったが、事業者から県にトウホクサンショウウオの保全計画が提出されていれば、本委員会への提出を求めたい。

山口信雄委員

ただいま大橋委員から資料請求があったが、執行部では資料の提出が可能か。

自然保護課長

事業者から計画書は提出されていないが、トウホクサンショウウオを別の場所に移し、きちんと定着したかどうかモニタリングしていく計画が環境影響評価書に記載されていることから、それを提出することは可能である。

山口信雄委員長

いつまでに提出できるか。

環境共生課長

本日中に提出するよう準備する。

山口信雄委員長

それでは、お諮りする。

ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口信雄委員長

異議ないと認め、本日中に提出願う。

大橋沙織委員

環境影響評価書の中に計画が記載されているとのことであるが、事業者における実際の対応状況と、それに対する県の確認状況を聞く。

自然保護課長

事業者は、環境影響評価書において事前に生息地点を調査したトウホクサンショウウオなどの生物を工事区域外の沢筋や水辺に移す作業や、貴重な植物を別の好適地に移植する作業を行っている。当課においては、こうした貴重な植物等の情報があった場合には可能な限り現地で確認しており、先達山においても現地で移設され

ていることを確認している。

大橋沙織委員

環境影響評価の手續における知事意見は、過去に例を見ない集中豪雨の場合でも十分に対応できる水害対策を求める厳しい内容であるが、先達山の開発にどのように反映されているか。

環境共生課長

環境影響評価の手續において、事業者の具体的な対応方法までは評価書に記載されないが、事業者が注意しながら実施するとの内容に対して、そのとおり実施するよう知事意見を出し、先達山の場合であれば、最終的に経済産業省が評価書の確定通知を発出している。太陽光パネルの設置や調整池の場所などの具体的事項については、森林法による許可において確認するなど、各法律で対応することになる。

大橋沙織委員

知事意見では、過去に例を見ない集中豪雨の場合でも十分に対応できるようにすべきとしている一方、昨日の農林水産委員会において、農林水産部では、50年に一度くらいの規模の水害を想定した対応を事業者に求めているとのことであった。知事意見は異常気象等を踏まえたより厳しい意見であり、農林水産部の意見と一致しておらず、県の姿勢が一貫していないと思うが、県の考えを聞く。

環境共生課長

大雨の頻度や雨量による考え方もあるが、基本的には災害を発生させないように設計しながら施工していくことが一番大切であると考えている。

大橋沙織委員

先達山のメガソーラーの事業者は、土砂流出の災害を発生させており、先ほどのトウホクサンショウウオに関する言い分についても不誠実であると感じる。法律の関係もあると思うが、許可基準を満たしていればそれでよいことにはならず、厳しくチェックすべきである。昨日の企画調整部の審査においても述べたが、再生可能エネルギーであれば何でもよいわけではないため、引き続き注視するよう願う。

長尾トモ子委員

猪苗代湖が国内で54番目のラムサール条約湿地として7月に登録される見込みであり、猪苗代湖を世界に発信できるすばらしい契機である。本県のすばらしさを世界に発信する上で、まずは県民への周知が大事であると思うが、その方法や今後の

取組を聞く。

自然保護課長

猪苗代湖のラムサール条約湿地への登録については、委員指摘のとおり、来月に手続きが完了して登録される見込みである。今年度の当初予算において、ラムサール条約湿地への登録を契機とした猪苗代湖魅力向上・発信事業を計上しており、現在、ラムサール条約や猪苗代湖の環境について学べるパネルとリーフレットの作成や、猪苗代湖への来訪者に説明するための看板を湖畔に設置する取組を進めている。また、国際的なプレスリリースによる国内外への情報発信や、猪苗代湖周辺で夏に向けて開催されるイベント等に県のブースを出展し、猪苗代湖の環境等についてPRすることを計画している。

長尾トモ子委員

しっかりと情報発信するとともに、未来を担う子供たちはもとより多くの県民のために、ラムサール条約湿地に登録される意義などをより詳しく周知する必要があると思うが、考えを聞く。

自然保護課長

県民に猪苗代湖の環境のすばらしさやラムサール条約についてしっかりと伝えていくことが重要であるため、県の広報媒体等も活用しながら情報発信しようと考えている。また、猪苗代湖が立地する2市1町においても、それぞれの広報媒体やデジタルサイネージ等を活用して情報発信する計画であると聞いている。さらに、来月開催されるラムサール条約締約国会議に県と2市1町が参加し、国際的な場における猪苗代湖のPRにも取り組んでいく。

長尾トモ子委員

3月8日は国際女性デーであり、世界中で多くの女性のクラブが様々な活動を行う。郡山市では3月8日にこおりやま女性パワー100フォーラムが開催され、身近にいる女性の活躍やパワーを多くの人に周知する大きな役割を果たしたと考える。県は、県内で活躍する女性を表彰し、身近なロールモデルとして広く発信することであるが、具体的な取組内容を聞く。

共生社会・女性活躍推進課長

昨年度、企画調整部が実施したアンケートによると、希望する職種や仕事がないため県内での就職を検討しなかった若い女性が多くいたことから、企業で活躍する

女性をロールモデルとして、また、女性が活躍する企業を身近な好例として県のホームページで広く発信している。今年度はさらに情報発信を強化するため、活躍する女性を表彰する制度を設け、県内でも多くの女性が様々な職種で活躍していることを若い女性に周知することで、将来的に本県での就職を選ぶきっかけになればよいと考えている。具体的にはいくつか部門を設け、部門ごとの表彰を検討している。

長尾トモ子委員

一部の分野で活躍する女性は目に入るが、部門ごとに見ると、今まで身近にいても注目されなかった女性たちがクローズアップされるため、部門ごとの表彰は大事であると思う。本県にはすばらしい女性が多くいることから、今後、部門の内容などを検討し、様々な発見をしてほしいと思う。

今井久敏委員

県北及び県中・県南圏域における広域バス路線の再編・見直しを内容とする利便増進実施計画が認定されたとの説明があり、再編・見直しとなるといつも減便が懸念されるが、当該計画の内容と補助要件の緩和について詳しく説明願う。

生活交通課長

今回の利便増進実施計画は、路線バスの再編、運賃の見直し、乗り継ぎの改善、情報提供の強化など、利用者のニーズに合わせた様々な取組により、持続可能な公共交通サービスの提供を目指す計画である。補助要件の緩和については、バス利用者が減少している中、1日の輸送量が15人以上との国の補助要件を満たさなくなる可能性がある系統が多く存在しているが、当該計画が大臣認定を受けたことにより、1日の輸送量が3人以上との要件に緩和された。

高野光二委員

ただいまの答弁について確認するが、利便増進実施計画が大臣認定を受けることにより、1日の輸送量が15人以上との本来の要件が3人以上に緩和されるとの理解でよいのか。

生活交通課長

委員指摘のとおり、補助要件の緩和により輸送量が少なくても国庫補助の対象になる。

高野光二委員

時代の変化や人口の減少に伴い、公共交通の利用形態が大きく変化していること

から、国庫補助の要件緩和は大変よいことである。一方、1日3人の輸送量では収入が少なく、事業を継続することが非常に難しいことから、必ず財源が課題となる。県による補助の上乗せなどにより、県が公共交通を支えるべきと思うが、そうした検討はされているのか。

生活交通課長

利便増進実施計画の期間は5年間程度であり、期間内に利便性を高めるほか、バス路線の周辺住民にPRすることなどにより、利用者を増やして路線を維持できるよう進めていく。しかし、期間満了後、輸送量が国庫補助の要件を下回った場合は補助の対象外となることから、新たな利便増進実施計画を策定するなどの手だてが必要となる。委員指摘のとおり、公共交通の利用者を増やすことが重要であるため、利便増進実施計画においては、まず、複数の市町村をまたぐ幹線のバスについてしっかりと計画を立てて利用者を増やしつつ、交通空白地域に対するきめ細かな支援なども検討しながら、車から公共交通への転換をできる限り進めていきたい。

高野光二委員

バス路線を維持するには多くの難しい課題がある。本県においては、自家用車という選択肢もある中での公共交通の運用であることから、時代に合わせて地域の様々な実態をきちんと把握しながら、随時、国に対して現状の見直しなどを要求するよう要望する。

次に、ツキノワグマの被害防止対策について、この時期になると、ツキノワグマの住宅地への出没や人身被害が頻繁に報道される。自然界の動物が人間の生活圏に侵出し、実際に被害が発生していることから、きちんと駆除すべきである。保護すべきか駆除すべきかがいつも話題になるが、危険であるためしっかりと駆除する姿勢で取り組むべきと考える。駆除するか判断は各自治体に委ねられているが、各自治体では迅速かつ的確に判断できるのか。判断できないとすれば、県も一緒に出動して対応すべきである。一時捕獲後、再び山奥に放す場合が多いが、雑食である熊は人間も襲う対象になる可能性があり非常に危険であるため、しっかりと駆除する方向で検討すべきと思うが、県の考えを聞く。

自然保護課長

ツキノワグマについては、昨年、指定管理鳥獣に指定され、県自ら個体数の調整捕獲を行えるなど幅広い対応ができるようになった。一方、保護と捕獲のバランス

が必要とされており、本県では専門家による管理検討会を年に数回開催し、専門家の意見を聞きながら今後の対応を検討している。具体的には、駆除を優先して進めるべきとの意見はまだ少ないが、熊が人里近くに出没する頻度が高い状況を踏まえ、行動の変容により人里近くに住み着いている熊がいるのではないかと、こうした熊については危険性が高ければ駆除していく方向性も考えられるのではないかととの意見もあった。そこで、今年度の新規事業として、アーバンベアと呼ばれる人里近くに住む熊を試験的に捕獲して駆除することで、周辺の熊の状況や数の変化をモニタリングし、全体的な事業を構築するための検討材料にしたいと考えている。

佐々木彰委員

阿武隈急行線沿線地域公共交通協議会に新たな分科会を設置するとの説明があったが、設置目的や議論の内容を聞く。

生活交通課長

阿武隈急行線については、新型コロナウイルス感染症や地震の影響で利用者が非常に減少しており、2年間にわたる在り方検討会の議論の中で、赤字拡大を抑制するための抜本的な経営改善策について議論した。その結果、阿武隈急行線の利用者が減少する原因を踏まえた会社の経営改善の方向性を示した提言が報告されたため、7月に新たな分科会を設置し、上下分離方式への変更など提言の中で出された意見について議論を進めていく予定である。

佐々木彰委員

平成7年度における阿武隈急行線の利用者数は約325万人であったのに対し、令和5年度における利用者数は約190万人であり、約40%も減少している。しかし、地域にとっては非常に重要な路線であることから、継続のために議論を深めるよう願う。

大場秀樹委員

2月27日と3月8日の2日間実施されたバス無料デーは、ふだんバスに乗らない人がバスに乗るきっかけとなり、よい取組であったと思う。その際、乗客にアンケートを取ったとの報道を見たが、今後、どのように利便性向上につなげていくのか。

生活交通課長

現在、アンケートの結果を分析中であるが、1人当たりの平均利用回数は2.3回で、利用者数は1万6,818人増加した。バス無料デーを実施していなければどのよ

うな交通手段で外出したかとの質問に対しては、自家用車との回答が35%、外出しなかったとの回答が14%であった。このような、マイカーからの転換や、そもそも外出する予定がなかった人が外出することにより生まれた消費効果などの成果を踏まえ、今後の検討を進めたい。

大場秀樹委員

自家用車の代わりにバスを利用することでバス会社の収益につながるほか、環境への負荷軽減や交通渋滞の緩和にも寄与するなど様々な効果があることから、今年度もバス無料デーを実施すべきと思うが、どうか。

生活交通課長

検討したいと思う。

山口信雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、生活環境部の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

7月1日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午前 11時50分 散会)